

01 災害に強いまちづくり			
主管課名	総務部 総合防災安全課		
主管課長名	中川 昇	電話番号	042-481-7345
関係課名 (組織順)	管財課, 営繕課, スポーツ振興課, 福祉総務課, 健康推進課, 緑と公園課, 下水道課, ごみ対策課, 都市計画課, 住宅課, 街づくり事業課, 道路管理課, 建築指導課, 教育総務課		
目的	対象	市内にいるすべての人, 市内全域	
	意図	災害から身を守る, 災害に強いまちになる	
施策の方向	市内にいるすべての人の生命・身体・財産を災害の脅威から守るため, 減災対策の充実, 災害時の対応能力の強化及び復旧復興体制の整備について, 自助・共助・公助の考えの下, 個人, 地域, 事業者, 行政のそれぞれの役割に応じた取組を推進します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)	
<p>(01-1 防災体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都地域防災計画との整合や令和元年台風第19号での対応における課題, 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ, 調布市地域防災計画の内容を時点修正 ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ, 避難所利用計画を策定し, 当該計画を踏まえた避難所開設訓練を実施 ・東京都の新たな浸水想定を踏まえ洪水ハザードマップを修正したほか, 防災マップ修正や土砂災害ハザードマップを発行 ・災害時における緊急用資材(ダンボールベッド)の供給や給電車両貸与等に関する協定を民間事業者と締結 ・風水害時における早めの避難につなげる取組として, 調布市防災河川情報ポータルサイト等による情報収集手段の提供や警戒レベルに応じた避難に当たって取るべき対応, マイ・タイムラインの作成支援について, 出前講座や市民説明会を通じて周知 ・令和元年台風第19号の課題を踏まえ, 風水害時に早期に開設する福祉避難所などの避難所の案内や車両での避難の考え方, ペットとの同行避難の考え方を整理し, 出前講座, 市民説明会, 市報, 多摩川浸水想定区域の全世帯に配布した広報紙(9月5日発行)を活用して周知 ・浸水被害に対する事前の備えとして, 止水板等設置工事等助成金交付事業を創設 ・風水害時における要配慮者の避難支援策として, 巡回バスの運用を検討 ・防災市民組織の新規結成や育成支援を実施(新たに4団体結成, 合計136団体) ・庁内の防災対策検討委員会において, 具体的な防災対策を検討。併せて, 委員会の作業部会である「医療救護部会」, 「避難所部会」, 「福祉避難所(二次避難所)部会」, 「帰宅困難者対策部会」, 「物資物流部会」を開催し, 組織横断的な連携により諸課題への対応を検討 ・水防法の改正に伴う要配慮者利用施設の管理者に「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」に関する助言を実施 ・非接触式体温計, 簡易テント, 簡易ベットなど新型コロナウイルス感染症対策用の備蓄品を充実・強化 ・災害時の情報伝達手段である防災行政無線について, 固定系のデジタル化を推進したほか, 移動系のデジタル化を完了 ・職員の災害対応力の向上と防災意識の高揚を目的とする災害対策本部訓練, シェイクアウト訓練を実施 	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体間で連携し洪水氾濫被害を軽減するためのハード・ソフト対策の推進を図るため, 「調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会」を開催し, 情報共有や意見交換を実施 ・防災対策検討委員会の各部会において組織横断的な連携により防災施策を検討・推進 <p>■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都地域防災計画との整合や令和元年台風第19号, 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ, 調布市地域防災計画の内容を時点修正 ・「調布市避難行動要支援者避難支援プラン(総合計画)」に基づく, 地域の避難支援体制づくりを推進 ・地域における共助の取組推進として, 防災市民組織における防災用品・資機材等の購入経費を助成。また, 出前講座や地域訓練への支援等を実施 <p>■連携テーマ4「パラリンピックレガシーの創出」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設訓練において要配慮者の専用スペースへの案内方法を確認 ・カラーユニバーサルデザインに配慮した洪水ハザードマップを作成 	
<p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応, 新型コロナウイルス感染症対策のほか, 女性や要配慮者を考慮した備蓄資機材の確保・充実 ・「調布市防災教育の日(平成24年度から)」に, 市立全小・中学校において児童・生徒に対する「命」の授業, 保護者・地域を対象とした啓発講話や避難所開設・運営訓練等を予定していたが, 新型コロナウイルス感染拡大 	

に伴う緊急事態宣言の発令に伴い、訓練は中止とし、代替として7月に小学校4校での避難所開設訓練を実施するとともに、その他の学校避難所においても校舎利用計画を策定し、令和3年度の訓練実施に向けた準備を地域・庁内関係部署等と連携して実施

(01-2 災害に強い都市基盤の整備)

- ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業では、震災時に救急・救命活動や緊急支援物資の輸送などの緊急輸送道路としての機能を確保するため、市内の沿道建築物が地震により倒壊して、特定緊急輸送道路を閉塞することがないように、旧耐震基準の沿道建築物所有者を直接訪問し、耐震診断、補強設計、耐震改修など、耐震化促進の取組を実施。令和7年度末時点での耐震化率100%を目標に事業を進めており、令和2年度末時点の補助対象建築物の耐震診断実施率は97.2%、耐震化率は47.9%
- ・橋りょうの安全な維持管理のため、調布市橋りょう長寿命化計画に基づき、計画的な耐震補強・補修工事等を実施
- ・震災時における下水道の排水機能を確保するため、防災拠点等に接続する管径800mm以下の管路の耐震診断を実施
- ・令和元年台風第19号に伴う染地地区を中心とした浸水被害を受け、原因究明等のための浸水シミュレーションによる検証を行うとともに、水位計・監視カメラ等の観測機器や可搬式排水ポンプの配備等を実施
- ・調布幹線に接続する水路からの逆流を防止し浸水被害の軽減を図るために設置する、フラップゲートの設計を実施
- ・令和元年台風第19号に伴う浸水被害に関する住民説明会を開催し、浸水被害の検証結果や、今後の対策等を市民へ説明

(01-3 消防力の強化)

- ・迅速な消火活動のため、消火栓の整備・更新を推進。災害時の水利となる防火貯水槽の不足地域の解消に向け、市管理施設における整備を推進
- ・消防団の対応能力の向上を図ることを目的として、消防ポンプ車2台を更新したほか、救命ボート2台を追加配備し、訓練を実施
- ・消防団活動への市民の理解を深め、団員の士気高揚及び新規団員の確保に資するため、消防団広報誌（平成21年度から発行）を全戸配布

①横断的連携による施策の推進

- ・東京消防庁と連携した常備消防力の維持・確保、計画的な消防ポンプ車の更新や東京消防庁の協力による訓練及び研修の実施により非常備消防力の強化を促進

<令和2年度における施策の成果についての総括>

- ・令和元年台風第19号の課題と教訓を踏まえ、防災対策検討委員会において庁内連携のうえ課題と対策を検討し、令和3年3月には、浸水被害の検証結果、ソフト・ハード面での今後の対策を住民説明会（最終報告）において説明するとともに、一連の対応を記録として取りまとめ整理
- ・令和元年台風第19号における教訓を踏まえ、避難所の開設の在り方、車両避難、ペット同行避難、要配慮者等における早めの避難対策を検討し、出前講座、住民説明会、市報、広報紙等で周知
- ・令和元年台風第19号や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、避難所の備蓄品を充実するとともに、避難所開設訓練を実施。また、市立小・中学校28校の避難所利用計画を策定し、避難所運営マニュアルに付記
- ・消防団の対応能力の向上のための装備品の充実、実践的な訓練を実施
- ・災害に強い都市基盤整備のため、緊急輸送道路、橋りょう、下水道施設等の耐震化を推進

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値 令和4年度
			令和元年度	令和2年度	
1 災害が発生した際、避難する避難所や家族等との連絡方法を決めている市民の割合（上段：避難所，下段：連絡方法）	71.4 60.5 (H30)	%	55.9 60.7	55.5 60.0	75.0 70.0
2 特定緊急輸送道路の沿道建築物（補助対象建築物）の耐震化率	40.8 (H29)	%	45.1	47.9	100 (R7) 70.4 (R4)
3 防火貯水槽の整備区域	391 (H29)	区域	392	394	393

【特記事項】

- ・災害が発生した際の連絡方法を決めている市民の割合を更に高めるために、出前講座や説明会等で引き続き周知するほか、自治会や地区協議会等と連携した取組が必要
- ・特定緊急輸送道路の沿道建築物について、国は令和5年度末までに補強設計に着手したものに限り、その後の耐震改修助成を行うとの要件を定めており、引き続きアドバイザー派遣等を通じて支援が必要
- ・東京都耐震改修促進計画の一部改定により、耐震化の指標として総合到達率や区間到達率が示され、三鷹通り及び甲州街道の到達率の向上が課題

2 令和2年度の振り返り — 評価 (CHECK)

◆施策の成果向上に向けて、令和2年度に実施した取組に対する評価
※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合的な評価

総合評価	A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・台風19号の課題を踏まえた対策を取りまとめ、避難所開設訓練など実践的な取組につなげたため。 ・新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設の在り方や、早めの避難の必要性などを整理し、出前講座や住民説明会等の機会を通じて周知を図るとともに、感染症等の対策を踏まえた備蓄品を新たに配備したほか、発熱者等との動線を分けるための資機材の充実などを含め、避難所運営を工夫することができたため。 	

3 施策の方向 — (ACTION)

◆コロナ禍の影響等を踏まえた現基本計画期間内(令和4年度まで)における施策の主な課題と取組の方向
・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

主な課題	取組の方向
①新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた避難所運営	①感染症対策を考慮した避難所運営訓練を通じた運営体制の改善・強化を図る
②防災備蓄品の充実・強化	②限られた備蓄スペースにおける課題がある中、感染症対応の備蓄品の購入のみならず災害時協定を活用した調達体制の構築を含め、バランスに留意した配備に努める
③多くの避難所の確保や避難所運営に当たる人員面での体制強化	③福祉避難所など多くの避難所の確保及び新たな要配慮者対応の施策、避難が長期化した際に対応するスタッフの交代要員やバックアップ体制の確保が必要な中、監理団体に求める役割が増えてきており、引き続き監理団体との協定締結・連携強化に取り組む。併せて会計年度任用職員の配置を含め、庁内の組織横断的な人員体制の構築を検討する
④令和元年台風第19号を踏まえた浸水被害軽減対策	④狛江市と連携し、下水道浸水被害軽減総合計画の策定、根川第一雨水幹線へのフラップゲートの早期設置、樋管の遠隔操作化等に取り組む
⑤消防団の災害対応能力向上のための日常における装備品の確実な点検、団員の対応能力の維持向上に向けた訓練の継続的实施	⑤感染症対策に留意しつつ、必要な訓練や機械器具点検を継続的に実施し災害対応能力の維持・向上を図る

◆デジタル技術を活用した利便性向上や事務の効率化に向けた今後の取組
(オンライン活用、ペーパーレス化、電子申請による手続など)

※重点プロジェクトに関連する取組(★印)、新規の取組(●印)、拡充の検討を要する取組(○印)、左記以外の取組(・印)

<ul style="list-style-type: none"> ★東京都災害情報システム(DIS)を活用した備蓄品の在庫管理と災害時の受援体制の充実・強化 ★発災後の応急・復旧期において円滑に被災者生活支援体制へ移行できるようにするため、被災者生活再建支援システム活用の習熟度向上 ★防災行政無線(固定系)のデジタル化推進(令和3年度完了予定) ★職員参集システムの機能強化(参集情報のリレー配信システムの導入) ★避難所情報共有・避難所受付システムの活用の推進、運用面の強化 ○災害対策本部員のタブレット端末によるオンラインでの情報共有、大型スクリーンを用いた情報共有など情報連携における災害対策本部機能の強化 ●水害対応における調布排水樋管の遠隔操作化(令和3年度完了予定) <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人との災害時協定に基づく無人航空機(ドローン)を活用した支援活動 ・防災情報提供手段としてのLINEの活用(公式アカウントの登録促進) ・災害時協定を締結している情報通信企業との連携による災害時情報発信ツールの活用

4 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向）

◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※法改正・制度改正などに加えて、「フェーズフリー」、「スマートシティ」など多角的な視点も含めた状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法改正を踏まえた国の防災基本計画修正（令和3年5月） ・国の防災基本計画において地域防災計画で特に重点を置くべき事項が以下のとおり明示された（抜粋）。 ①大規模広域災害への即応体制の強化のための地方公共団体間、企業との協定による応急体制の整備と実効性の確保 ②物資の円滑な共有のための受援応援体制の確立 ③住民の円滑な避難のための取組強化、避難行動要支援者名簿の活用、個別支援計画の作成・活用 ④被災者の避難生活環境の確保や円滑な、り災証明発行体制の確保や被災者台帳の作成・活用によるきめ細かな被災者生活再建支援 ⑤国の自治体 DX 推進計画に基づくクラウド型被災者生活再建支援システムの統一化によるマイナンバーカードを活用した、り災証明書の電子申請化の推進 ⑥災害時応急体制確保のための事業者や住民との連携体制の強化 ⑦復興計画の策定など住民の意向を尊重しつつ大規模災害からの円滑かつ迅速な復興に向けた事前の取組 ⑧激甚化する風水害時への備えとして、住民も自らの命は自らが守るという水防災意識の高い社会への転換及び行政におけるハード・ソフト両面からの取組の推進 ⑨国は、国土強靱化地域計画に基づき地方公共団体等が実施する補助金・交付金事業に対して、予算の「重点化」「要件化」を行うことにより、国土強靱化地域計画の策定、地域における国土強靱化の取組の加速化を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ①遠隔市との災害時相互応援協定に基づく災害時実践能力の向上や、民間事業者との連携による災害時協定を活用した調達体制の構築を含め、公助とのバランスに留意した受援応援計画の策定及び実践的な訓練を通じた継続的な関係構築 ②東京都災害情報システム（DIS）などを活用しフェーズフリーやローリングストックの観点から踏まえた平時の物資管理と継続的訓練による災害時の円滑な受援応援体制の構築 ③地域の多様な主体と連携した避難行動要支援者への個別支援体制の確保とデジタル技術の活用を視野に入れた災害時即応体制の整備 ④被災者生活再建支援システムの円滑な活用によるきめ細かな被災者支援に向けた日頃の訓練の充実、庁内横断的な連携体制の確立 ⑤国の被災者生活再建支援システムの統一化の動きについて注視 ⑥防災市民組織や自治体、地区協議会などによる防災訓練の充実などの取組支援 ⑦エネルギーインフラを含めた地域の災害対応能力の強靱化を図るため、地域住民、官民連携の防災まちづくりを検討 ③⑥地域や防災関係機関などの多様な主体と連携した防災教育・防災訓練の充実による地域防災力の向上を推進 ⑧下水道浸水被害軽減総合計画の策定においては、災害防止の観点から、公助と自助・共助によるハード対策とソフト対策の組み合わせにより浸水被害を軽減。また、公助のみならず民間企業との連携を含め自助・共助のバランスの取れた取組を検討 ⑨令和2年度に策定した国土強靱化地域計画に基づき、国庫補助等の財源確保を図りつつ国土強靱化に係る施策を着実に推進し、行政評価の取組に併せた進捗管理についても検討 ⑩消防団員の多様な活動に応じた待遇の改善など消防団員の安定的な確保や持続可能な消防団運営に向けた方策を検討 ⑪東京消防庁や他団体の動向を踏まえ、消防装備品を充実 ⑫防災備蓄品の内容を庁内に周知することにより、生理的貧困問題やフードバンク、子ども食堂との連携など行政の諸課題への活用や、フェーズフリーやローリングストックの観点から踏まえた、より効率的な防災備蓄品の配備や災害時協定も活用した調達体制を併せて検討 ⑬新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練を実施するとともに必要な資機材を検討する。 ⑭平時利用の施設や物品の災害時転用の検討 ⑮市庁舎及び文化会館たづくりの非常用電源72時間化対応の着実な実施 ⑯新たな危機事案に関して、対応すべき事案の整理を通じて、必要な体制整備を含めた検討を推進
東京都や近隣自治体の動向等	<ul style="list-style-type: none"> ⑩災害時の地域防災力の要となる消防団員の安定的確保の困難化 ⑪消防団の対応能力の向上を図るための装備品の充実化 ⑫市が保有する多種大量な防災備蓄品を活用した行政の諸課題への対応 ⑬新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営及び防災備蓄品の確保 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ⑭避難所や新たな防災備蓄品の確保・充実を検討するに当たっては市の保有する施設やスペースの確保に限界がある ⑮災害対策本部及び庁舎の非常用電源72時間化対応 ⑯感染症対応、テロ、サイバー攻撃、激甚災害など行政に求められる危機対応が多様化している 	

01 災害に強いまちづくり

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	防災市民組織の育成	①	●	総合防災安全課	<p>防災市民組織の育成及び充実を図り、市民の防災意識の向上と市民生活の安全確保を図るため、次の事業を行う。</p> <p>①防災市民組織に対する補助金の交付、②東京都主催の防災市民組織リーダー講習会への参加、③防災に関する出前講座、④防災講演会、⑤立川防災館体験学習会、⑥総合防災訓練をはじめとする各種訓練</p> <p>※③～⑥については防災市民組織育成独自のものでなく、防災市民組織を含め市民に対する防災意識の啓発事業としても行っている。</p>
2	防災備蓄品の確保・充実	①	●	総合防災安全課	<p>災害時における、物資の輸送が可能になる最低3日間において、避難所運営などの応急対策を行い、被害を最小限にするために必要な食糧品及び資機材を備蓄・管理するとともに、備蓄品の充実を図る。</p> <p>災害協定に基づき、専門資機材である「簡易医療セット」や「歯科医療セット」等の更新に加え、「緊急医療救護所」の体制を整備するため、調布市医師会等が備蓄に必要な医薬品や医療資機材を揃えるための補助金を交付する。</p> <p>食物アレルギー対策など要援護者に対する備蓄の充実を図る。</p>
3	災害情報システムの維持管理・充実	①	●	総合防災安全課	<p>災害時の迅速な情報伝達手段確保のため、無線機等の整備と維持管理を行う。</p> <p>防災行政無線（固定系115局、移動系206局、戸別受信機135機）、MCA無線（174局）等の機器を所有。</p> <p>防災行政無線（移動系・固定系）はデジタル化整備を行う（移動系は令和2年度に完了）。</p>
4	調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進	①	●	福祉総務課	<p>災害時に適切に避難することが困難な避難行動要支援者の名簿を整備する。</p> <p>消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体など、避難支援等関係者との連携に努める。</p> <p>地域の組織等との協定締結に基づき、避難行動要支援者の支援を推進する。</p> <p>個別支援計画の作成を推進する。</p> <p>地域の組織等との連絡会等を実施し、協定締結団体に対する取組支援を行う。</p> <p>パンフレット等を活用し、事業の周知・啓発を行う。</p> <p>庁内関係部署における横断的連携により取組を推進する。</p>
5	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	①	●	住宅課	<p>震災時に救急・救命活動や緊急支援物資の輸送等、緊急輸送道路としての機能を確保するため、東京都耐震改修促進計画で定める特定緊急輸送道路の沿道建築物のうち、倒壊する危険性が高く、倒壊した場合に道路を閉塞する可能性が高い建築物の耐震化を図る。</p> <p>※調布市耐震改修促進計画で定める特定緊急輸送道路については、東京都耐震改修促進計画に準じて定めている。</p>
6	消防水利の整備・維持管理		●	総合防災安全課	<p>震災時に水道管の損壊により消火栓が使用できない可能性が高いことから、防火貯水槽の整備を行う。</p> <p>消火栓については、水道管理者である東京都水道局と協定を締結し、連携・調整を行い、東京都水道局に消火栓新設及び補修等の工事など、維持管理を依頼する。また、火災時に消火活動を行う消防団の各分団機械器具置場の維持管理を行う。</p>
7	消防団の対応能力の向上	①	●	総合防災安全課	<p>火災等の災害時における火災状況などの的確な情報送信や、消防団員による有効かつ効率的な活動が可能となるよう、ポンプ車や装備品の更新、火災伝達システム及びAED装備などの維持管理により、消防団の対応能力の向上を図る。</p>

01 災害に強いまちづくり

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向						今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)		
								R2取組実績				方向			参加と協働改善	現状継続
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善			
1	防災市民組織の育成	①	●	総合防災安全課	3,656	防災に関する講演会・出前講座等の実施や広報活動のほか、防災市民組織に対する防災備蓄品の提供や補助金の交付などによる支援を行ったことで、地域における防災体制づくりの普及促進と防災意識の向上を図った。これらの取組により、既存の防災市民組織が継続的な活動を行うことができたほか、新規の防災市民組織の結成につなげることもできた(令和2年度末時点の防災市民組織数は、前年度末時点から4団体増加となる136団体)。	◎	●				●		市民一人一人が自ら災害に備えるとともに、地域内で共に助け合う、自助・互助による地域の防災体制づくりを普及促進するため、引き続き、講演会や出前講座の実施、補助金の交付等により、市民の意識啓発を行うことで防災市民組織の育成・活動の促進、新規結成につなげていく。		
2	防災備蓄品の確保・充実	①	●	総合防災安全課	40,028	学校施設の避難所としての機能の確保と充実を図るため、災害対策用として備蓄しているアルファ米を更新したほか、粉ミルク、飲料水などについて、消費期限に合わせて計画的に更新を行った。また、避難所発電機を第一小学校、北ノ台小学校、布田小学校、調和小学校及び第七中学校に合計5台新規購入し、マンホールトイレを布田小学校と調和小学校に合計12台新規購入・配備した。新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、ビニール手袋、フェイスシールド、非接触式体温計、簡易テント及び簡易ベッド等を配備した。	◎	●		●				◆災害対策用及び新型コロナウイルス感染症対策として、必要資機材の追加購入について検討・配備を行う。備蓄品の保管場所や活用についてフェーズフリーやローリングストックの観点から関係部署と調整を進めていく。		
3	災害情報システムの維持管理・充実	①	●	総合防災安全課	286,435	各種の無線機をはじめとする機器・システム類の維持管理を適切に行った。防災行政無線(移動系)のデジタル化(4箇年計画)について、4箇年目の整備を行い全ての移動局のデジタル化を完了した。防災行政無線(同報系)のデジタル化(4箇年計画)について、3箇年目の整備を行った。避難所の混雑状況を市民が把握できる避難所受付・情報共有システムを導入したうえで、避難所開設訓練を実施した。これらの取組を通じて、災害時の情報伝達手段等の適切な確保を推進した。	◎	●		●				引き続き、災害時の情報伝達手段を確保するため、現状の機器類を適切に維持管理していくとともに、災害時において的確に使用できるようにするため、訓練などを通して、職員の習熟度を高めていく。防災行政無線については、令和3年度が同報系デジタル化(4箇年計画)最終年であるため、既にデジタル化を完了している移動系も含めて、全ての防災行政無線のデジタル化整備を完了予定である。		
4	調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進	①	●	福祉総務課	2,481	令和2年度に新たに1団体と要支援者避難支援に関する協定を締結するとともに、当該団体における取組支援として、避難支援プラン推進補助金を交付した。避難支援等関係者に平常時から提供する避難行動要支援者名簿を作成した。作成に当たって、対象者約4400人(75歳以上のみの世帯など)に同意確認を行った結果、約1900人の同意を得た。併せて、地域に支援組織がある約520人に対し、個別支援シートの作成希望調査を実施し、希望者約40人の支援体制や避難時に必要な情報を確認した。なお、例年、開催している要支援者避難支援に関する協定の締結団体との連絡会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面での開催となったが、情報を共有することにより、今後の活動の参考にしてみることができた。	◎	●		●		●	引き続き、要支援者避難支援に関する地域組織との更なる協定締結を進め、地域による共助の体制づくりを充実させていく。また、「避難支援者連絡会」を活用して、協定を締結している地域組織同士による情報共有・意見交換を行い、地域の実情を踏まえた支援体制を構築していく。災害時における庁内や福祉関係団体等との連携体制についても、関係者による検討会議等を開催し、自助・共助・公助が相互に機能する安全・安心の体制づくりを進める。今後の要支援者数の増加を考慮した、災害時における支援体制の在り方について検討する。◆安否確認・避難誘導等において、市や地域組織が直接支援する場面も想定されることから、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた対応を検討する。			

01 災害に強いまちづくり

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向												
								R2取組実績				方向						今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容は冒頭に◆印を記載しています)		
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	現状継続				
5	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	①	●	住宅課	303,509	沿道建築物耐震化については、2件の耐震改修等により、一定の成果が得られた。 令和2年度末時点における耐震診断実施率は97.2%、耐震化率は47.9%で、沿道建築物の耐震化は令和元年度末に比べて2.8ポイント上昇した。	○													耐震化が進まない要因として、所有者における費用負担が困難であること、分譲マンションの区分所有者間の合意形成が困難であること、賃貸マンションやテナントビルにおける移転費用の問題、店舗・事務所等の営業補償の問題や、建替えにおいては従前の規模等を確保できないことなどがある。 国や東京都と連携し、令和3年度も引き続き、対象建築物における耐震化を支援していく。
6	消防水利の整備・維持管理		●	総合防災安全課	118,233	災害時に迅速な消火活動が展開できるよう、東京都との協定に基づき、東京都水道局に対して、消火栓の新設・取替・補修等(55件)を依頼した。防火貯水槽については、1基の修繕を行い、新たにターザン児童遊園内に1基設置した。 また、消防団第7及び第13分団機械器具置場の外壁及び屋上防水改修工事を行うとともに、第15分団機械器具置場の建替工事の設計に着手した。	○		●			●							防火貯水槽が不足する地域において計画的に防火貯水槽を設置できるよう調査・選定を行い、災害時に有効な水利を整備することで迅速な消火活動が展開できるよう、市内の震災時水利不足地域へ防火貯水槽を整備するための取組を推進していく。 また、東京都との協定に基づき、引き続き、消火栓の新設・維持管理に取り組んでいく。 なお、消防団第15分団機械器具置場の建替工事の本設計を基に建替工事を進めていく。	
7	消防団の対応能力の向上	①	●	総合防災安全課	54,388	消防ポンプ車の更新(2台)を計画的に行うとともに、消防団用資機材としてLED投光器、消火活動に必要なホース等を支給した。また、水防用資機材として、救命胴衣150着及び救命ボート2台を追加配備した。平成27年度からリースを開始したAEDを新たに更新を行ったほか、水害を想定した救命ボート運用訓練や火災初動対応訓練等では実災害を想定した訓練を実施し、消防団における対応能力の向上に努めた。	◎		●										消防団に対する訓練や計画的な消防ポンプ車の更新(令和3年度2台更新予定)のほか、消防団の活動に関する装備品の確保・充実等を行うことで、消防団の対応能力の向上を図る。 消防団活動についての市民への周知・理解について広報活動を推進する。 ◆消防団員の新型コロナウイルス感染症予防として、引き続き必要な物品を配備する。	
								0	6	1	0	4	0	0	2	2	計			
								0.0	85.7	14.3	0.0	57.1	0.0	0.0	28.6	28.6	割合(%)			

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。